



田子の浦港ヘドロ処理が4月21日から行なわれ、4月30日までに2隻の運搬船で17往復し、3万4000トンのヘドロを富士川河川敷に運びました。しかしこのヘドロを脱水処理すると1万7000トンたらずで計画の10分の1にすぎませんでした。

富士川河川敷で処理したヘドロは岳南地区の製紙工場などから排出された繊維や土砂などの一部で、港のヘドロをこのままにしておくと硫化水素ガスが発生して、付近住民の健康と生活環境がおびやかされ、さらに港の機能が低下するので早急に処理が望まれていたものです。このヘドロの処理過程は、まず田子の浦港で薬品を撒布して硫化水素ガスの発生を防ぎながら、ヘドロをポンプ船で運搬船に積みこみ富士川河口へ運びます。富士川河口からは、パイプを使ってヘドロ処理場まで運びます。



測定器から採取した薬品を分析して硫化水素ガスの発生を検査



五貫島や靖国地区などに設置された硫化水素ガス測定器を見回る関係者



富士川河口から200㍍沖につくられたケーソンに運搬船を繋留し、ここからパイプでヘドロを処理場へ



富士川河川敷8万平方㍍に、砂利を積みあげて処理場をつくりここでヘドロを脱水